

資本金の額の減少公告

平成 26 年 2 月 12 日

債 権 者 各 位

大阪市北区大淀南一丁目 4 番 15 号
青 木 マ リ ー ン 株 式 会 社
代表取締役 西 村 生 久

当社は、資本金の額 29 億 4,950 万円を 27 億 4,950 万円減少し 2 億円とすることといたしました。

効力発生日は平成 26 年 3 月 13 日であり、株主総会の決議は平成 26 年 2 月 10 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。